

行政対象暴力等防止研修会が開かれました。



羽曳野市職員などを対象にした研修が、1月31日に市役所別館で開かれました。

この研修の目的は、職員が、暴力団などから行政対象暴力があっても適切に対応できる能力を養おうとするもので、図書館勤務職員、窓口勤務職員、外郭団体の職員約60人を対象に実施されました。

研修会場では、羽曳野警察署警備課からの「図書の購読要求への対応」についての講話の後、職員が6班に分かれ、用意された事例を約15分で検討し対策を発表。続いて、疑似体験学習に移りました。羽曳野警察署刑事課員がふんする複数の暴力団員などから、声を荒げられたり、実践さながらの迫力で行政対象暴力をぶつけられ、職員は、本番さながらの実演参加となりました。職員からは、

「演技とはわかっていても、圧倒的な威圧感があり、よい経験ができた。」との声がありました。

羽曳野警察署員からは、「毅然とした態度で冷静に対応するように」とのコメントがありました。

羽曳野市では、昨年公の施設から暴力団を排除する取り組みとして、条例や規則を整備するとともに、大阪府警察本部、羽曳野警察署および羽曳野市との三者で覚書を締結するなど、警察機関との連携を密にして、日常の円滑な公務遂行に取り組んでいます。



サラダボール

今回は高齢者の人権をテーマに考えてみたいと思います。

現在、日本は本格的な高齢社会に向かっており、羽曳野市でも平成22年12月末時点で65歳以上の人口が総人口の23%を占めるまでになっています。

人は誰でも歳をとると身体の機能・体力・記憶力が低下し、若い頃のようにできないことが増えてきます。1つ1つの動作をこなすにも時間がかかるようになり、思うようにできないことがきっかけで自信をなくすこともあります。何らかの病気をかかえる人も増え、不自由な生活を余儀なくされることもあります。

そうした状態であっても、自分

の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人として尊厳を持って過ごすことは誰もが望むことです。しかし、現実には家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が羽曳野市でも問題となっています。

「高齢者虐待」は暴力的な行為だけでなく、暴言や無視、嫌がらせ、介護・世話の放棄や勝手に高齢者の資産を使ってしまふなどの行為があります。また「本人のために」という熱心な思いが、つつい強い言動となり、それが積み重なることで、高齢者の気持ちを傷つけてしまうこともあります。虐待は、一度起こってしまうとすぐには

解決につながらない場合が多くあります。

このような問題を起こさないために、まずは身近な高齢者の状況に心を配り、思いに寄り添って過ごしていくことが大切です。また、認知症についての理解を深めること、介護などの問題を一人で背負わず相談者をつくること、地域全体で高齢者を見守ることなどは虐待の防止になります。

これからの高齢社会をより良く、みんなが笑顔で安心して生活できるまちをめざしていきたいですね。

(人権推進課)